

その他の電気機械器具製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	15～ 16	プレス作業場に幅25mm、長さ1mmワークを右手で持ち左手で引っ張って作業をしていた。左手が型の上にのったままペダルを踏んでしまい、左手親指の第1関節を型にはさまれ事故を招いてしまった。	50	50 ～ 99
1	11～ 12	リサイクルセンターにおいて、廃プラスチック圧縮減容機を操作中、作業の最後に圧縮材をしぼるため圧縮材の上に木材を置いてスペースを作り作業していたが、木材を置き忘れてしまい急いで木材を入れる時に外枠と木材に指を挟む災害が発生した。圧縮減容機の投入口が常時開いている構造であったため、圧縮減容機のプレート降下時に、緊急停止ボタンを押して設備を停止させずに作業してしまった。	54	100 ～ 299
1	23～ 24	生産棟4階に設置しているWET装置の搬送出口にて、ニップ部ローラーの清掃をウエスを使用して行っていた。本来の手順では、ローラーの回転を停止させて清掃を行わなければならないとルール化されているが、回転させたまま作業を行っていた為、左手を巻き込まれ、上・下ローラーに挟まれた。	43	500 ～ 999
1	10～ 11	弊社変圧器大型工場、巻線職場の西端に設置した油圧断裁機で、コルク合成ゴムの切断作業を実施中に、切断後の素材を取ろうと刃の下に手を入れたとき、急に刃が降りてきて、右手人差し指・中指・薬指の3本を第2関節付近で切断した。原因として、油圧断裁機の経年劣化による誤動作、刃の完全停止を確認せずにすぐに手を入れたことの2点が推測される。	60	300 ～ 499
2	21～22	ケース一貫ラインで吸着パットの位置ズレを処置しようと、入ってはいけない材料台車投入口の隙間から設備内に侵入した。自動運転状態のまま処置をしたが、材料運搬装置が30秒後に動き出し、材料運搬装置とレールの間に右足を挟まれた。	34	500 ～ 999

2	7~8	UV室で成型1号機の暖機運転およびUV光量測定時に圧力ニップロール手前で移動中の金型後部に光量計を載せた。その後、圧力ニップロールと金型の隙間が狭いことに気付き、光量計を左手で引き抜こうとした時に光量計と指が挟まれ負傷した。	45	30 ～ 49
2	8~9	朝出勤した時扉を開けようとした時、止め金で指（右人差し指）を挟んで骨折した。また指を切傷の為17針縫った。	54	—
3	12~13	事業所構内の原料倉庫近くに待機させていたフォークリフト（リーチフォーク）の充電器が本体から外れ、横座状態になっているのを発見し、バッテリー液が漏れている状態だったため、急遽近くを通りかかった作業員3名で持ち上げて、原状の位置に戻すための修復作業をしようとしていたところ、充電器の重量がかなりあったため持ち上がらず、充電器と車体本体の間に指を詰めて負傷した。	58	50 ～ 99
5	19~20	仕事を終えて、ゴミ捨てをしようと台車に積んで、運搬エレベーターを降りようとした際に、積載していた金属缶が落下しないように左足で添えるような姿勢でいたところ、扉が開いて、人がいることに気付かず、別の者が物を運搬しようとエレベーターに乗り込んでしまい、台車同士が接触し、中にいた当事者が台車と壁に挟まれるようになってしまい、左膝が金属缶の角と接触し、骨挫傷を負った。	38	30 ～ 49
5	9~10	小型シール工場内、置鉛鑄造機1号機の漏れ鉛受トレイに鉛が溜まっており、班長と2人で運び出す準備をした。60cm×45cm×15cmのトレイを2人で設備の外に移動できると判断し、トレイの片側を持ち上げ、設備フレームにのせて引っ張り、設備外に排出させようとしたが、トレイを設備のフレームから外す際、設備フレームとトレイ取っ手に手指が挟まれた。	27	300 ～ 499
7	9~10	小型成形プレス機にてコイル半田の成形作業を行っていたところ、プレス後の加工品が上形に張り付いてしまったため、本来スイッチを切って工具で取るべきところ、スイッチを切らずに手で取ろうとした。そして無意識にフットペダルを踏んでしまったため機械が作動し、上下の型に指を挟んでしまった。	59	1~ 9
7	18~19	本社棟1階の研究室内において、ユーザー向けサンプルを作成後、装置の洗浄を行っているとき、装置内の2本のロール（直径10cm程度）の間（狭間2cm位）に左手を挟まれ負傷した。	19	1~ 9

9	9～ 10	工場内において、端末加工機で銅管の先端を加工中、誤って銅管をセットする右手が残っている状態で加工スタートスイッチを押した為、右手人さし指と中指の2本が加工機に挟まれて負傷した。	67	30 ～ 49
9	9～ 10	巻線機にセットしたコアへ銅線を機械巻きしていた、機械巻き中は何度かコアが高速回転と減速をくり返すが、まだ最終ではない減速中に「回転が止まる」と勘違いして、左手を回転部に持って行き、かつ作業性を良くするのと手が痛くならないように手袋を着用していたため、コアを保持している治具に手袋が引っかかって左手が巻き込まれてしまった。このため、小指第一関節欠損、中指脱臼、手の甲の切創をする事故に至った。	49	50 ～ 99
10	13～ 14	VK大型ラインで水中ポンプの組立で電動トルクドライバーでヘッドカバーを取り付けようとしていた。4ヶ所のうち最後の1個のナットを締め終った時、電動トルクドライバーが元に戻ろうと逆回転（左まわり）にまわり始め、支えていた右手親指をドライバーにもっていかれ靱帯を損傷した。	18	100 ～ 299
11	10～ 11	製造課にて、ライン稼働を止め、側面カバー隙間より手を入れ清掃をしていた際に、同じラインのメンバーがぶつからないと思い、声掛けをせず昇降スイッチを押した。それを見た被災労働者は清掃を止め、手を引き抜こうとしたが間に合わず下降した昇降設備とフレームに手が挟まれ負傷した。	54	100 ～ 299
11	16～ 17	組立工場内にて、バッテリーリフト（1t用）で工場入り口を通過中、天井に当たらないよう確認しながら製品を運搬していたところ、安全靴は着用していたが足元の確認を怠ったためリフトのタイヤに右足を挟まれ、右足小指を骨折した。	21	50 ～ 99
11	10～ 11	クリーンルームの組立現場で、50キロの部品を2人で運んで、作業台の上に置いた。1工程を済ませ2工程を実施する時部品を90度回転させる必要があった。本来二人作業のところ、一人作業で回転させた結果、部品がバランスを崩し下段の台に100mm落下した。落下時とっさに手を出してしまい、台と部品で指を挟んだ。	47	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html

